

学生のベスト・コメント

[回答 5] 不正会計が発生した時、経営者・会計事務所の責任が波及されます。その中で、株主は被害者として、よく裁判を起こしたりしますが、株主自身に責任は無いのでしょうか？ 粉飾を見抜くのはそれほど難しいのでしょうか？

[回答 6] サラリーマンと役員は一緒だと思っていたので、別の職種だという事をおっしゃっていたのはとても意外でした！ でも、先を読む力というのはとても大切だなあと感心しました！

[回答 2] 行動経済学を学んでいるが、やはり倫理も法規定も教育や法制度化などで対処しようにも、講義内でもあったとおり、人に限らず社会生活するいきものは権力に弱いし基本的に短期的な利益やメリットを求め、必ず来るであろうと考えられるリスク(それによる損害)については先延ばししたり割り引いて考えてしまう。

根本的な人間の生来の傾向や監査や取締役の無茶な要求を通すための逆らえない部下が水面下で何をしても、確かに監視責任のある立場の人が発見、改善できるとは到底思えない。しかし、どのような体制ならこのようなジレンマが生まれまいかという案も思い浮かばなかった。コーポレートガバナンス・ファイナンスの健全性が抱える困難を改善することが、日本企業の収益性に直結はしないだろうが、成長は見込めるようには思えた。(傍線部分を引用者が修正)

講師からのコメント

◆この講義はオムニバス講義ですから、講師は「1 コマ」ごとに「読切り」でなければなりません。一方、「1コマ」の時間内に、学生諸君に自ら考えてほしい事項をできるだけ詰め込みたい。その狭間で悪戦苦闘した結果が、前回の講義でした。素人教員の分際で不遜にも「居眠りできないおもしろさ!」を標榜しましたが、いかがでしたか？ 時間中に理解できなかったことを放置せず、自分で学習して自分なりの回答をまとめるようにしてください。

(ここまでは、第 2 回講義のコメント・リプライで書いたことを再掲しています。)

◆第 2 回の講義の後、第 14 回の講義で何をテーマにすると、皆さんに「居眠りできないおもしろさ!」を体験してもらえるかを考えていました。

その決め手は、「録画放送」ではなく、「ライブ(生放送)」である。

小職の同志社での講義は 10 年ほどになりますが、「録画放送」といっても、10 年前からの茶色くなった講義ノートを使っているのではなく、その都度、ストーリー、データを入れ替えています。同じ講義を 2 回聴く学生さんはいないのだけれど、講師として、毎年同じテーマで話すのは、イマイチ、自分自身がエキサイティングになり切れない。う～ん、う～ん。

迷った挙句、初めて「ライブ」をやることにしました。データは、前からパソコン上に集めていたので、それを再度読み込みつつ、

- ① スケルトンを、A4 判 5～6 枚でまとめる。ストーリーとそれを明らかにするデータ名を書いていく。このプロセスは「手書きメモ」に限りますね。
- ② ワードで、A4 判に書き下ろしていく。松の内が明けたところでスタートしたのですが、この見通しを誤ったのが、皆さんにご迷惑をおかけする仕儀となりました。45 ページまで書き進んだところで、講義の 1 週間前という「事前配布のための期限」が来てしまいました。いったん、データを大学に送って、作業継続。一応、脱稿できたのが 20 日夜。データを大学に送信。
- ③ 90 枚もあるワード版の「メモ」では、90 分の講義はできない。そこで、翌 21 日に、パワポに落としこむ作業。半日の作業と踏んだのですが、なかなか。70 枚強で、夜半によく終了。
- ④ 上洛の新幹線車中で、最終調整をするつもりでいたら、隣の席にいた Malta からの観光客とおしゃべりになり、作業できず。それで、大学の講義控室で、ようやく「β版」にまで漕ぎ着けたのでした。正しく薄氷を踏むおもいだったのです。

そのおかげかどうか、皆さんには、「居眠りできないおもしろさ!」の雰囲気、興味深く聴いていただけたように、教壇からは感じましたがいかがでしたか。

◆さて、いくつかのコメントにお答えします。

まずは「**回答5**」について。

・株主は、自分の財産を「株式」という形で会社に出資し、プロ経営者にその運用を託します。「稼ぐ力」により、出資した財産が増えていけばバンバンザイですが、プロ経営者が事業に失敗して会社が倒産(→破産)すると、会社に残っていた財産は債権者に対して優先的に支払われ、もし、残余があれば、株主に配分されます。しかし、たいていの場合は「パー」になります。日本では倒産(そのシグナルは「銀行取引停止」)すると、大多数は法的な倒産手続きが取られないままになります(「野垂れ死に」のまま放置されるのです。)。株主は出資したお金が戻りませんから、その金額を限度として損失を甘受することになります。これを「株主有限責任」といい、株主は会社倒産の責任を負ったことになります。

・会社経営がうまくいかず赤字が続くと、会社再建策が検討されます。このときに、株主に責任を取ってもらうということで「減資」がよく行われます。JAL の場合は、会社更生法適用の下で、100%減資になりました。ですから、今の JAL の株主は、昔の株主ではありません。すっかり、入れ替わりました。

・株主は、出資割合に応じて、株主総会での議決権を持っています。換言すると「経営権」を持っています。大株主は影響力を行使できますが、零細な個人株主は事実上「無力」ですから、逆に会社経営に関心はないでしょう。それでも、倒産の場合は、「結果責任」を負うことになるわけです。(会社内部に通じていない)個人株主は、会社の情報をほとんど知りませんから、粉飾を見抜くのはほぼ不可能です。マスコミからの情報が初めて知ることになるでしょう。他方、大株主は情報を知る機会があり得ます。メインバンクは、大株主でもあり、(法律的ではなく事実上の)経営責任があるといわれることがあります。

・株主は、故意または過失により会社に損害を与えた会社経営者に対して、会社に賠償するよう請求することができます。委任契約違反ということです。また、会社に対しても請求することができます。不法行為責任を問うことになります。T 社の場合、会社が、元社長ら 5 名に対して損害賠償請求訴訟を起こしました。それとは別に、個人株主が元役員に対して、会社に損害を賠償するように訴訟を起こすと伝えられています(「株主代表訴訟」です)。一方で、米国では、T 社の ADR(米国預託証券)を持つ株主が、(株価下落について)会社に対して損害賠償請求訴訟を起こすとのことです。

次に「**回答 6**」について。

・「サラリーマン重役」という言葉があります。会社に入社、会社とは「雇用契約」を結んで働いているうちに、係長、課長、部長と昇進して、(定年まぢかになって)取締役になる。ここで会社との契約は「委任契約」に変わる。日本の会社で役員になっているひとたちの大部分は、このような内部昇格です。経営者になるのだけれど、資本家でも何でもない、だから「サラリーマン重役」。

・連続的に昇格していくので、「サラリーマンと役員は一緒」と感じるかもしれませんが、法律が役員に期待していること、すなわち、役員に課せられた「法律上の義務」はサラリーマンの場合とは、まったく違います。

・サラリーマン(従業員)は、取締役会で決定された事業計画に従って、それぞれの部署で指示を受けた業務を実行していきます。一方、役員(取締役)は、株主総会で、株主から会社経営の負託を受けて、取締役会で、会社の基本理念を決めて、その下で、長期戦略を決定し、さらに事業計画(年度予算)に落として、従業員に実行してもらい、その監督評価を行う、そういう立場です。サラリーマンの場合は、指示に従い誠実に仕事をしていれば、たとえその成果が出なくても(成績査定はありますが)責任を問われることはないのですが、役員の場合には、2 年刻みあるいは 1 年刻みで、成果を問われます。悪ければ、再任なし。

・役員にとって重要なことは、同業他社とは異なる、差別化した経営戦略を決めて実行することです。そのためには「先を読む力」が求められます。一朝一夕で、この能力を付けることはできないでしょう。基本はトレーニングだと思えます。

次に「**回答 2**」について。

・小職が 40 年以上前に学んだ、かつての経済学では、「homo economicus(経済人)」という強すぎる(?) 仮定を置いて、理論を組み立てていました。単純で扱いやすいモデルでしたが、反面、そのインプリケーションは現実への応用が難しかったように思います。「行動経済学」は、その反省の

上に生まれたものと思いますが、百人百様とは言わずとも「ある確率分布」の下に、人間は行動するとすると、その領域全部をカバーする組織・制度をつくってみても、現実には効率的にワークすることはないでしょう。

・動かしながら、必要なところは、常に是正していくしかない。会社経営も同じで、「メモ」にも書きましたように、日本の会社法は、ほとんどありとあらゆるやり方を認める「つくり」になっています。法律ではカバーしきれないから、運用するところが個別にコントロールしてくださいと(規制緩和、事後責任の潮流です。)。その背後にある考え方をキチンと押さえて運用してくればいいのですが、少なくとも T 社はそうではなかったようです。制度の枠組みには合致していたので「先進会社」と言われていたけれど、内実は融通無碍に動いていた。

・制度とともに、制度を運用するひとたちの「倫理」なくしては、うまく運営できない(車の両輪)。その「倫理」はややもすると易きに流れてしまうから、定期的に教育でタガを締め直すことが必須というわけです。

◆今回は「日本企業の収益力を高めるには ~ROE 向上を考える~」を統一テーマにして、さまざまな切り口から講師に語ってもらいました。日本の企業はもっと儲けるべきである、と。

ところで、日本の会社は、どの程度税金(法人税)を払っているのでしょうか? 税金を払うのは、法人に所得がある場合です。

・国税庁は「税務統計からみた法人企業の実態」という調査統計を公表しています。

<https://www.nta.go.jp/kohyo/tokei/kokuzeicho/kaishahyohon/top.htm>

これは読みやすいものではないので、

http://fkeizai.in.arena.ne.jp/pdf/seminar/zeimu_2014_05_1.pdf

を開くと、税理士によるわかりやすい解説が出ています。

あっと驚くデータです。

ぜひ見てください。そして、どうしたらいいのか、自分で考えてみてください。

以上